

# 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

## 中 期 目 標

令和元年 1 2 月

山形県・酒田市

# 目 次

前 文	1
<u>第 1 中期目標の期間</u>	2
<u>第 2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</u>	2
1 医療機能の分化・連携の推進	3
2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上	4
(1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	4
(2) 医療スタッフの確保、資質向上及び勤務環境改善	5
(3) 医療サービスの効果的な提供	5
(4) 教育研修事業の充実	6
3 患者・住民の満足度の向上	6
4 法令等の遵守と情報公開の推進	6
5 医療安全対策の充実・強化	6
<u>第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</u>	7
1 組織マネジメントの強化	7
2 診療体制の適正化、人員配置の弾力的運用	7
3 業務の効率化、職員の意欲向上	7
4 経営基盤の安定化	7
(1) 収入の確保	7
(2) 費用の抑制	7
<u>第 4 財務内容の改善に関する事項</u>	8
<u>第 5 その他業務運営に関する重要事項</u>	8
1 中期計画における数値目標の設定	8
2 医療機器・施設整備に関する事項	8
3 法人が負担する債務の償還に関する事項	8

## 前 文

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「山形県・酒田市病院機構」という。）は、平成20年4月1日に県立日本海病院と市立酒田病院との統合再編により設立以降、日本海総合病院に高度・専門医療、急性期医療機能を、日本海酒田リハビリテーション病院（日本海総合病院酒田医療センターから平成30年4月名称変更）に回復期・慢性期医療機能を集約し機能分担したうえで、それぞれの機能を充実させながら両病院を運営し、庄内地域における中核的な医療機関として重要な役割を果たしている。

平成28年度からの第3期中期目標期間においては、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域医療連携推進法人へ参画しながら地域における保健・医療・福祉の連携体制の強化に取り組んでいる。また、平成30年4月からは酒田市より移管統合した日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）を運営し、それぞれの地域において「かかりつけ医」としての役割を担っている。

また、経営面においては、両病院の機能分担や地域の医療機関等との連携等による効率的な法人運営により、設立初年度から11年間にわたり純利益を計上するなど着実な成果を上げており、地方独立行政法人化により経営基盤が安定したものと評価している。

さて、全ての団塊世代が75歳以上となる2025年を見据えた地域医療構想の実現に向け、本県においても病床機能の分化連携や在宅医療の充実等に取り組んでいるが、2025年以降も一層の少子高齢化と人口減少の進行が見込まれる一方、医師の長時間労働や地域における医療人材不足への対策など、より質が高く安全で効率的な医療提供体制の整備が課題となっている。

このため国では、将来あるべき医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現に向けた対策の一層の推進とともに、医師・医療従事者の働き方改革、医師偏在対策による地域の医療従事者等の確保を一体として推進する方向性を示している。

このような状況の中、山形県・酒田市病院機構には、こうした医療を取り巻く状況に機敏に対応し、将来的な地域の人口減少・患者の受療動向を踏まえ、今後も庄内地域において持続的・安定的に質の高い医療を供給していくことが求められる。

第4期中期目標においては、山形県・酒田市病院機構の基本理念である「安心、信頼、高度な医療提供」、「保健、医療、福祉の地域連携」及び「地域に貢献する病院経営」のもと、従前どおり自律性・機動性の高い業務運営の確保に努めるとともに、地域の医療機関等との連携体制の更なる強化・機能分担の推進、医師・医療従事者の働き方改革を踏まえた業務効率化や勤務環境改善などのマネジメント強化及び医療人材確保・育成の取組強化、並びに将来の患者動向を見据えた診療規模の適正化・安定的収支構造の確立について重点的に取り組むよう求める。そして、これらの取組がより実効性のあるものとなるよう、達成すべき主要な目標指標を設定のうえ、その実績を評価していくこととする。

山形県・酒田市病院機構は、引き続き地域における医療水準の向上と住民の健康維持及び増進並びに福祉の充実に寄与するよう努め、これからも地域住民の期待に最大限応えていくものとし、ここに第4期中期目標を指示する。

#### 【第4期中期目標の理念】

- ・安心、信頼、高度な医療提供
- ・保健、医療、福祉の地域連携
- ・地域に貢献する病院経営

#### 【第4期中期目標の方向性】

- ① 日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所における、各医療機能に応じた持続的・安定的な医療の提供及び医療機能の更なる充実
- ② 地域医療連携推進法人制度等を活用した地域の医療機関等との連携体制の強化
- ③ 持続的・安定的な医療の提供を支える、医師等の医療人材確保・育成の取組強化
- ④ 計画的な施設及び医療機器等の更新・整備
- ⑤ 将来の患者動向を見据えた診療規模の適正化、安定的な収支構造の確立

## **第1 中期目標の期間**

令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。

## **第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

山形県・酒田市病院機構は、将来にわたり「安心、信頼、高度」の医療を安定的に提供していくとともに、「保健、医療、福祉」の地域連携を推進し、地域完結型の医療を実現するため、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所を運営し、庄内地域における中核的な医療機関としての役割を引き続き発揮していくこと。

日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所の基本的機能は次の表のとおりとする。ただし、次項に掲げる地域の医療機関等との機能分担・連携を推進する過程で、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所の機能見直しが必要な場合は、設立団体と協議しながら検討を進めること。

病 院 等	基 本 的 な 機 能
日本海総合病院	三次救急医療（救命救急センター） 急性期医療、災害医療、感染症医療、地域医療支援、へき地医療支援 がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・小児医療・周産期医療・精神疾患などの専門医療 これらの医療水準の向上のための教育研修
日本海酒田リハビリテーション病院	回復期・慢性期医療（在宅医療等への支援を含む） 回復期リハビリテーション・通所リハビリテーション 脳卒中回復期・維持期のリハビリテーション これらの医療水準の向上のための教育研修
日本海八幡クリニック	一次医療、プライマリ・ケア 運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション 訪問診療、訪問看護（介護保険事業を含む）
升田診療所	一次医療、プライマリ・ケア
青沢診療所	一次医療、プライマリ・ケア
松山診療所	一次医療、プライマリ・ケア 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療
地見興屋診療所	一次医療、プライマリ・ケア
飛島診療所	一次医療、プライマリ・ケア

※ 「プライマリ・ケア」とは、身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療（一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会ホームページより）

## 1 医療機能の分化・連携の推進

山形県が策定した地域医療構想の方向性を踏まえ、庄内地域における病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。このため、庄内地域の中核的な医療機関として、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通じた地域の医療機関等との機能分担・連携を推進し、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努めること。

## 2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上

### (1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化

日本海総合病院は、庄内地域の中核的な医療機関として、急性期医療や高度専門医療等の充実に努めること。

日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期・慢性期医療の充実に努めるとともに、介護・福祉施設等との連携強化を図ること。

日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関であることから、一次医療及びプライマリ・ケアを提供するとともに、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介する橋渡し機能を果たすこと。

#### ① 診療体制の充実

制度改正、医療施策の将来動向、今後の医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応していくため、患者動向や医療ニーズの変化に即し、他の医療機関との連携や診療部門の充実及び見直しを行うこと。

また、日本海八幡クリニックにおいては、地域のニーズを把握しながら、リハビリテーションの充実に努めること。

#### ② 高度医療機器の計画的な更新・整備

庄内地域において日本海総合病院に求められる高度専門医療等を継続的に提供できるよう、必要な医療機器の更新・整備を計画的に進め、その有効な利用に努めること。

#### ③ 災害時や健康危機における医療協力

日本海総合病院は、災害拠点病院としての機能を十分発揮できるよう、平時から医療物資の備蓄や定期的な訓練の実施など、災害時医療体制の充実強化を図るとともに、災害発生時には、災害拠点病院として自らの役割を果たすほか、県の要請等に基づき、DMAT（災害派遣医療チーム）の現地派遣やSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の運営等、積極的に医療支援活動の実施等に協力すること。

また、新型インフルエンザ等を含む新たな感染症の発生など、地域住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速な対応に努め、庄内地域の中心的役割を担うこと。

#### ④ 政策医療の実施

救急医療、災害医療及びへき地医療のほか、感染症医療、認知症疾患を含む精神医療など、政策医療の実施機関として、不足する救急・産科・小児等をはじめとする医師の確保に努め、関係機関と連携しながら中心的役割を担うこと。

## (2) 医療スタッフの確保、資質向上及び勤務環境改善

### ① 医療人材の確保・育成

高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の計画的な確保に努めること。特に、医師の確保対策として、医師の働き方改革の動向を踏まえた環境整備や、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。）の受入れに努めること。

また、教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究をサポートする仕組みづくりを進め、職員の各職務に関連する専門資格を取得するなど、各職種の専門性の向上を図ること。

＜目標指標Ⅰ＞ 中期目標期間中における看護師の特定行為研修修了者、専門看護師資格の新規取得者又は認定看護師資格の新規取得者を合計5名以上とすること

### ② 事務職員の確保と専門性の向上

法人事務職員の計画的な採用等による専門職化、専門資格の取得、研修の充実等により、事務職員の資質向上を図りながら、病院運営の高度化・複雑化に対応できるようマネジメント力の強化に努めること。

### ③ 職員の勤務環境の改善

職員が仕事に誇りを持って、その能力を十分に発揮できる組織づくりに取り組むとともに、職員の健康維持・増進とワーク・ライフ・バランスの確立を図り、職員が意欲的に、安心して業務に専念できる環境づくりに努め、魅力ある病院及び診療所を目指すこと。

特に、医師をはじめ各職種の負担軽減や女性医療従事者の支援を図るため、労働時間管理の適正化、多様な勤務形態の導入・活用、及び医師事務作業補助者や看護補助者の積極活用等により、働きやすい環境づくりに努めること。

## (3) 医療サービスの効果的な提供

### ① 地域連携の推進

良質な医療サービスを効果的に提供するため、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通じた地域の医療機関等との連携を一層強化し、地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努めること。更には、地域、医療圏を超えた広域的な医療連携の推進にも努めること。

また、退院時における地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、退院後の医療支援や施設入所のための情報共有を図るなど、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供に努めること。

＜目標指標Ⅱ＞ 日本海総合病院における紹介率及び逆紹介率について、毎年度、次の指標以上とすること

紹介率：55% / 逆紹介率：75%

## ② 診療情報の共有化

医療機関や介護・福祉施設等との医療情報の共有化に係る方針・計画のもと、地域医療情報ネットワーク等を活用した広域的な診療情報の共有化を一層推進すること。

## ③ 地域連携クリティカルパスの活用

地域の医療機関との連携による地域完結型医療を具現化するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進し、効率的で質の高い医療の提供に努めること。

## (4) 教育研修事業の充実

### ① 庄内地域における医療水準の向上

山形大学、東北大学、県立保健医療大学、県立病院などと連携し、庄内地域の中核的な医療機関として、質の高い医療従事者を育成し、庄内地域における医療水準の向上に寄与するよう努めること。

### ② 住民意識の啓発活動

関係機関と連携しながら、地域住民を対象としたセミナー、広報などにより、介護予防を含め保健医療情報を積極的に発信し、住民の健康に対する意識の啓発に努めること。

## 3 患者・住民の満足度の向上

質の高い医療を提供するとともに、患者や来院者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、患者や住民の満足度を高めること。

具体的には、患者・住民の意見を取り入れ、院内環境等の快適性の向上や在院時間の短縮に努め、一方で病院及び診療所の役割や機能などについて理解を得るための取組も積極的に行うこと。

## 4 法令等の遵守と情報公開の推進

医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、職員の行動規範と倫理を確立し、職員一人ひとりが誠実・公正に職務を遂行することで社会的信用を高めるとともに、適正な病院運営と業務執行におけるコンプライアンスの徹底に向け取り組むこと。

また、文書管理、個人情報保護及び情報公開に関して適切に対応し、カルテなどの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報提供を適切に行うこと。更に、情報セキュリティ対策の強化に努めること。

## 5 医療安全対策の充実・強化

住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療事故やインシデント等の予防及び院内感染防止対策の充実を図り、医療安全対策を強化すること。



### **第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

#### **1 組織マネジメントの強化**

地方独立行政法人として自らの特性や実情を踏まえた機動的な業務運営を行うため、内部統制を推進し、経営戦略機能及び自律性を発揮できるよう組織マネジメントを強化すること。

#### **2 診療体制の適正化、人員配置の弾力的運用**

医療需要の変化や住民のニーズ等に迅速かつ的確に対応し、診療体制の適正化を図るとともに、医療従事者の配置を適切に行うこと。

また、柔軟かつ多様な勤務形態を取り入れ、多様な専門的職種の活用を図ることなどにより、より専門的で効率的な業務運営に努めること。

#### **3 業務の効率化、職員の意欲向上**

定期的な業務プロセスの見直しや、医療スタッフ間の合意形成のもとでの業務の移管・共同化の推進等により、単位時間あたりの業務処理の向上を図ること。また、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。

#### **4 経営基盤の安定化**

##### **(1) 収入の確保**

安定した経営を維持するため、住民の医療ニーズに応えつつ、営業収益の確保に努め、国の医療制度改革や診療報酬改定等に、速やかに対応するための取組を行うこと。

また、患者動向や診療体制等を見据え、治療内容に応じた在院日数の最適化など収入確保につながる取組を行うこと。更に、適正な診療報酬の請求、未収金の未然防止及び早期回収に努めること。

<b>&lt;目標指標Ⅲ&gt; 日本海総合病院について、中期目標期間中、DPC特定病院群の適用を維持すること</b>
-------------------------------------------------------------

##### **(2) 費用の抑制**

引き続き、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努めること。

また、後発医薬品の積極採用など材料費の抑制に努めること。

<b>&lt;目標指標Ⅳ&gt; 後発医薬品の数量シェアについて、毎年度、85%以上とすること</b>
-----------------------------------------------------

## **第4 財務内容の改善に関する事項**

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画及び年次計画を作成し、これに基づき日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所を運営することにより、中期目標期間の各年度において経常収支比率100%以上を達成すること。

また、持続可能な経営のため、経営基盤を強化し、目標期間内の各年度において資金収支の均衡を達成すること。

<b>&lt;目標指標V&gt; 法人全体の経常収支比率について、各年度100%以上とすること</b>
-----------------------------------------------------

## **第5 その他業務運営に関する重要事項**

### **1 中期計画における数値目標の設定**

本中期目標において別に指示するもののほか、本中期目標の主要な項目について、中期計画において数値目標を設定のうえ取り組むこと。

### **2 医療機器・施設整備に関する事項**

医療機器・施設整備については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展及び施設の長寿命化などを総合的に判断して実施すること。

特に、高額な医療機器等の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画（整備計画）を作成のうえ、計画的に行うこと。

日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図ること。

### **3 法人が負担する債務の償還に関する事項**

山形県及び酒田市に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人の成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務及び同法第41条第5項の借入金債務を負担すること。また、その債務の処理を確実に行うこと。